

岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の 計画期間延長に伴う見直しの概要について

1. 計画期間の延長について

現在、岬町では平成 27 (2015) 年に策定した岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略に則って地方創生を成し遂げるための施策を推進している。

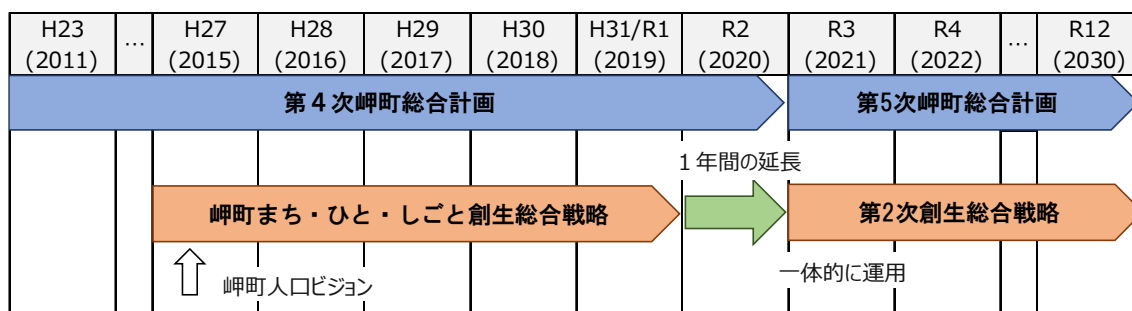
令和元 (2019) 年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における「第 2 期に向けての考え方」において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持するため、第 2 期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実並びに強化へ取り組んでいくこととされた。

そのため、地方公共団体でも国の総合戦略を勘案するとともに、基本方針を踏まえて、地方創生の充実・強化に向けての切れ目のない取り組みが求められている。

現行の総合戦略の計画期間は令和元 (2019) 年度末をもってその計画期間が満了を迎える。一方、町の最上位計画である第 4 次岬町総合計画の計画期間が令和 2 (2020) 年度までであり、令和元 (2019) 年度から 2 年間かけて、第 5 次総合計画の策定に取り組んでいる最中である。

そこで現総合戦略の計画期間を令和 2 (2020) 年度まで 1 年間延長し、第 2 期総合戦略の計画期間の始期を、第 5 次総合計画と同じ令和 3 (2021) 年度とする。これにより第 5 次総合計画の策定に向けた検討と一体的に検討ができるほか、計画策定後も一体的に進行管理ができるなど、効率的かつ効果的な計画の推進が期待できる。

【総合計画と総合戦略の期間】



2. 総合戦略の計画期間延長の概要について

今回は計画期間を 1 年間の延長とするため、数値や実施状況等の時点修正を原則としている。

総合戦略の体系（人口の将来展望、基本目標、施策体系）は現行のままとする。

3. 総合戦略の修正について

「基本的方向」、「施策の概要」、「具体的な事業」の一部表記を加筆修正した。
また、重要業績評価指標（KPI）に最新値を追記し、目標値は令和2(2020)年度とした。あわせて、計画期間の延長に伴い、重要業績評価指標の新たな目標値の検討を行った。目標値未満のものについても見直しを行い、必要に応じて修正した。

(例)

基本目標 1 新しい人の流れをつくる			
まちの魅力づくりと情報発信に努め、定住人口の増加と交流人口の拡大を図ります。			
①基本的方向			
移住・定住者の視点に立ち、雇用や住まい等の移住・定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住・定住を促進するとともに、移住者の潜在需要を開拓するため、観光振興や情報発信によってまちの交流人口を拡大し、新しい人の流れを創り出します。			
	基準値	最新値	目標値
社会増減数 ^{※1}	△133人(H26)	△129人(H30)	0人(R2)
観光入込数 ^{※2}	1,126千人(H26)	1,738千人(H30)	1,800千人(R2)
※1 住民基本台帳人口移動報告、※2 観光交流課調べ			

追加

変更